

認定第2号

平成29年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

平成29年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成30年9月28日提出

南風原町長 赤 嶺 正 之

平成29年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算報告書

地方自治法第233条第5項の規定により、平成29年度における南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要と主要施策の成果に関する報告書(別紙)を次のとおり報告する。

平成30年9月28日提出

南風原町長 赤 嶺 正 之

平成29年度年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要

国民健康保険の加入状況は、世帯数5,054世帯で前年度比1.7%の減、被保険者数9,508人で4.5%の減、本町の人口等に占める加入割合は、世帯数34.2%で2.1%の減、被保険者数24.6%で1.7%の減となっており、被保険者の内訳は一般9,401人（3.6%減）、退職者等は107人（46.5%減）となっています。

次に国民健康保険特別会計の歳入歳出決算の状況は、国保特別会計の赤字削減のため一般会計から1,000,000千円を繰り入れたことにより歳入総額が5,832,087千円で前年度比838,248千円（16.8%）の増、歳出総額が6,459,566千円で68,728千円（1.1%）の増となっています。その結果歳入歳出差引額は627,479千円の不足が生じたため翌年度から繰上充用しています。

歳入の主な内容は、国民健康保険税が661,187千円で前年度比3,786千円（0.6%）の増、国庫支出金が1,621,591千円で17,994千円（1.1%）の減、県支出金が309,894千円で12,066千円（3.7%）の減、療養給付費交付金が54,727千円で124,437千円（69.5%）の減、前期高齢者交付金が408,428千円で49,149千円（13.7%）の増、共同事業交付金が1,414,276千円で6,871千円（0.5%）の減、繰入金が1,349,777千円で952,017千円（239.3%）の増、諸収入が11,459千円で5,261千円（31.5%）の減となっています。

歳出の主な内容は、保険給付費が2,679,413千円で、前年度比65,489千円（2.4%）の減、後期高齢者支援金等が529,192千円で22,300千円（4.0%）の減、前期高齢者納付金等が1,941千円で1,538千円（381.6%）の増、介護納付金等が236,634千円で10,132千円（4.1%）の減、共同事業拠出金が1,424,263千円で46,962千円（3.2%）の減、保健事業費が39,391千円で10,309千円（20.7%）の減、諸支出金が23,736千円で12,060千円（33.7%）の減、前年度繰上充用金が1,396,999千円で239,621千円（20.7%）の増となっています。

歳入増の主な理由は、国庫支出金、県支出金、療養給付費交付金、共同事業交付金、諸収入の減はあるものの、一般会計からの繰入金の増によるものです。歳出増の主な理由は、保険給付費、後期高齢者支援金等、介護納付金、共同事業拠出金、諸支出金の減はあるものの前年度繰上充用金の増によるものです。

以上で、平成29年度南風原町国民健康保険特別会計決算の概要報告といたします。

平成29年度国民健康保険特別会計決算の状況

単位:千円、%

区 分	平成29年度		平成28年度		前年度比		
	金額(A)	構成比(B)	金額(A)	構成比(B)	増減額(B-A-C)	伸び率 (F=E-CX)	
入 歳	1 款 国民健康保険税	661,187	11.3	657,401	13.2	3,786	0.6
	2 款 一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	3 款 使用料及び手数料	748	0.0	823	0.0	△ 75	△ 9.1
	4 款 国庫支出金	1,621,591	27.8	1,639,585	32.8	△ 17,994	△ 1.1
	5 款 県支出金	309,894	5.3	321,960	6.4	△ 12,066	△ 3.7
	6 款 療養給付費交付金	54,727	0.9	179,164	3.6	△ 124,437	△ 69.5
	7 款 前期高齢者交付金	408,428	7.0	359,279	7.2	49,149	13.7
	8 款 共同事業交付金	1,414,276	24.3	1,421,147	28.5	△ 6,871	△ 0.5
	9 款 財産収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	10 款 繰入金	1,349,777	23.2	397,760	8.0	952,017	239.3
	11 款 繰越金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	12 款 諸収入	11,459	0.2	16,720	0.3	△ 5,261	△ 31.5
	合 計	5,832,087	100.0	4,993,839	100.0	838,248	16.8
出 歳	1 款 総務費	126,611	2.0	132,407	2.1	△ 5,796	△ 4.4
	2 款 保険給付費	2,679,413	41.5	2,744,902	42.9	△ 65,489	△ 2.4
	3 款 後期高齢者支援金等	529,192	8.2	551,492	8.6	△ 22,300	△ 4.0
	4 款 前期高齢者納付金等	1,941	0.0	403	0.0	1,538	381.6
	5 款 老人保健拠出金	9	0.0	14	0.0	△ 5	△ 35.7
	6 款 介護納付金	236,634	3.7	246,766	3.9	△ 10,132	△ 4.1
	7 款 共同事業拠出金	1,424,263	22.0	1,471,225	23.0	△ 46,962	△ 3.2
	8 款 保健事業費	39,391	0.6	49,700	0.8	△ 10,309	△ 20.7
	9 款 基金積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	10 款 公債費	1,377	0.0	755	0.0	622	82.4
	11 款 諸支出金	23,736	0.4	35,796	0.6	△ 12,060	△ 33.7
	12 款 前年度繰上充用金	1,396,999	21.6	1,157,378	18.1	239,621	20.7
	13 款 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	6,459,566	100.0	6,390,838	100.0	68,728	1.1	
歳入歳出差引額		△ 627,479	—	△ 1,396,999	—	769,520	△ 55.1
被 保 数	一 般 (人)	9,401	98.9	9,756	98.0	△ 355	△ 3.6
	退 職 (人)	107	1.1	200	2.0	△ 93	△ 46.5
	合 計 (人)	9,508	100.0	9,956	100.0	△ 448	△ 4.5
一人当たり現年分調定額 (円)		68,586	—	65,859	—	2,727	4.1
国保税(医療分) 応益: 応能		55.77:44.23		46.12:53.88		—	